

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結した

令和6年10月10日 告示日以降の日付
富山県選挙管理委員会
委員長 堀内康男 殿

記名の場合、以下の書類を持参ください。
【候補者本人届出】本人確認書類
【代理人届出】委任状及び代理人の本人確認書類
※候補者本人の署名または押印がある場合は不要

令和6年10月27日執行 富山県知事選挙

契約書と同一の内容を記載

候補者 富山 花子
記



1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

Table with 4 columns: 契約年月日, 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名, 契約内容 (運送契約期間, 運送契約金額), 備考. Includes example data for Toyama City New General Bus Line 1-7.

2 1に掲げる場合以外の場合

Table with 5 columns: 区分/項目, 契約年月日, 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名, 契約内容 (借入れ期間等, 契約金額), 備考. Includes rows for car rental, driver employment, and fuel costs.

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置（記名押印）がある場合はこの限りではありません。